

第13回定期全国大会にて春季生活闘争方針確立！

J P 労組は、2月4日～5日に開催する、第13回定期全国大会において「2021 春季生活闘争をはじめとする当面の取り組み（案）」について議論を行います。



※撮影時のみマスクを外しています



J P 労組広報キャラクター
はッピーくん

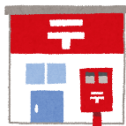
本部、本社間において春闘交渉を行う上で、春闘行動に参加する仲間の数が多ければ多いほど、数は力となって会社側へ「発言力」「影響力」が高まり、要求実現に向けて一番大きな力となります。「春闘署名」をはじめ組合員の皆さんの積極的な参加をお願いいたします。

組合員の皆さん春闘行動に積極的に参加しよう！

賃金や労働条件等は、すべて J P 労組が会社と交渉して決定しています
全国 24 万人の仲間と、働きがいのある会社づくりに参加しましょう！



春闘で処遇改善を実現していくには会社への影響力を高めることが必要です。
「現場で働く社員一人ひとりの声」を届けるため、非正規雇用社員の未加入者の皆さんに取り組みを伝え、J P 労組に加入し春闘行動への参加を呼びかけよう。
「あなたの、その声が会社を動かす大きな力になります！！」



2021 春闘の最新情報は、J P 労組新聞速報版
「春闘ニュース（春闘 NOW）」でチェック！！

グループ各社に対する要求（素案）

1. 生活を維持し、安心して働き続けるための賃金要求内容

【正社員の賃金水準の改善】

- ① 定期昇給の完全実施
- ② 正社員の基準内賃金を一人平均6,000円引き上げ

※なお、その財源を持って、一般職全体の賃金引き上げと初任賃金から若年層の賃金引き上げを行ない、一般職と地域基幹職等の賃金差の改善をはかる

- ③ 正社員の一時金年間4.5月

【非正規雇用社員の処遇改善】

- ① 月給制契約社員の基本月額を6,000円引き上げ、時給制契約社員の時間給を40円引き上げ

※なお、その財源を持って、アソシエイト社員等の正社員化（一般職への登用）の拡大に要する賃金等改善分に充当すること

- ② 月給制契約社員および時給制契約社員の一時金改善に向けた措置を講じること



2. 事業の持続性を確かなものとするための労働力確保等に向けた要求

- ① 今後の事業展開を視野に入れた労働力政策の見直しを進めるとともに、安定的に労働力を確保していくために、必要な新規採用者数の確保をはかること

また、給源校との安定的な関係構築を含めたそのための対策を適切に講じること

- ② 長時間労働の是正に向けて、次のとおり取り組むこと

ア.3日の所定労働時間の縮減をはかること

イ.労働時間の適正化に向け使用者が講ずべき措置を適切に実行するとともに、勤務時間に対する意識を高めるための具体策を講じること

ウ.勤務間インターバル規制の実施可能な事業場を選定・拡大し、本格実施をはかること

- ③ 改正高年齢者雇用安定法にもとづき、70歳までの就業機会確保に向けた検討を進めること

3. 安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求

- ① 新しい生活様式等における環境整備に向けた取り組み

ア.在宅勤務等における労働条件（勤怠管理、人事評価等）について、客観的かつ納得性のある制度整備を行うこと

イ.在宅勤務等をさらに進めていくうえで、可能な対象業務の選定および環境整備をはかること

- ② ジェンダー平等・多様性の推進に向けた取り組み

ア.日本郵政グループで働く全ての社員へのハラスメントの防止をはかるための取り組みと、差別等をはじめとする人権意識の向上をはかるための対策を講じること

イ.カスタマーハラスメントへの対策を講じること

ウ.次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組み推進をはかること



※ 詳しくはJP労組中央総合情報第127号を参照願います。(2021.1.20)

★★★★ JP 労組加入の際は、総合共済に同時加入を！★★★★

One for all, All for one **総合共済** は助け合いの原点。【掛金月額750円】で、前10種類の共済金のお支払いを準備！

マイカー共済のお見積り依頼受付中！詳しくは支部役員またはJP共済生協南関東地方部まで♪

JP 共済生協南関東地方部 (tel045-222-6381 fax045-222-6382)